



県章

# 滋賀県公報

令和4年(2022年)  
8月16日  
第334号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

○ 告 示	
道路区域の変更(道路保全課).....	1
道路の供用開始(道路保全課).....	2
○ 公 告	
公共測量終了公告(監理課).....	2

## 告 示

### 滋賀県告示第333号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和4年8月16日から令和4年8月30日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				備考
		区 間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	
県道	多賀醒井線	犬上郡多賀町大字久徳字用水382番1地先から	変更後	最小 6.5m	23.8m	道路法24条工事(開発行為による現道拡幅)に伴う道路区域の変更
		犬上郡多賀町大字久徳字用水382番36地先まで		最大 6.8m		
		犬上郡多賀町大字久徳字用水382番1地先から	変更前	最小 5.8m	23.8m	
		犬上郡多賀町大字久徳字用水382番36地先まで		最大 6.1m		

### 滋賀県告示第334号

滋賀県道路公社が次のように道路の区域を変更したので道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、告示する。

この関係図面は、令和4年8月16日から令和4年8月30日まで滋賀県道路公社および滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区 間	変更の前後の別	敷地	

種類		区間	前後の別	の幅員	延長	備考
国道	477号	大津市真野普門二丁目字井戸 488番1地先から  大津市真野普門二丁目字井戸 489番1地先まで	変更後	最小 27.2m } 最大 56.0m	58.3m	道路拡幅工事 (迂回路設置)に伴う道路 区域の変更
			変更前	最小 27.2m } 最大 47.4m		

-----

### 滋賀県告示第335号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和4年8月16日から令和4年8月30日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月16日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
多賀醒井線	犬上郡多賀町大字久徳字用水382番1地先から 犬上郡多賀町大字久徳字用水382番36地先まで	令和4.8.16 9時	L=23.8m

## 公 告

### 公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和4年8月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(基準点測量、水準測量)
- 作業の地域 高島市安曇川町横江浜、安曇川町四津川、安曇川町横江、安曇川町下小川、安曇川町上小川、安曇川町西万木、安曇川町三尾里
- 作業の終了日 令和4年7月21日